

令和2年度第2回門真市総合教育会議議事録

日 時：令和3年2月26日（金）午後3時5分から午後4時30分まで

場 所：門真市役所本館2階 大会議室

出席者：宮本市長、久木元教育長、長澤教育長職務代理者、土川委員、高橋委員

関係者：下治副市長、三原副市長、邊田副教育長、満永教育部長、中野教育部次長、鈴木教育部総括参事、十河教育総務課長、渡辺教育企画課長、向井学校教育課長、植原学校教育課参事兼教育センター長、川谷学校教育課参事、美馬こども政策課長、西川保育幼稚園課長、隈元生涯学習課長兼図書館参事

事務局：宮口企画財政部長、北井企画財政部次長、高田企画課長、船木企画課長補佐

（事務局）

それではお揃いになりましたので、会議を開催させていただきます。

本日は、ご多忙の中、令和2年度第2回「門真市総合教育会議」にご出席いただき、ありがとうございます。

本日司会を務めます、企画財政部企画課長の高田でございます。よろしくお願いいたします。

はじめに、本日の会議は、「新型コロナウイルス感染症」の拡大防止のため、ご出席の皆さまにはマスクの着用をお願いしております。ご協力をよろしくお願い申し上げます。

本日の進行につきましては、資料の確認が終了するまでは、私の方で進めさせていただきます、その後、主宰者である宮本市長による議事進行となりますので、よろしくお願いいたします。

なお、総合教育会議は、法律により原則公開することとなっており、本日は公開で開催いたしますので、ご了承のほどお願い申し上げます。

また、ご発言に際しては、お手元のマイクのボタンを押して行っていただきますようお願い申し上げます。

本日、松宮委員につきましては、ご都合がつかず、ご欠席となっております。

それでは、配布資料の確認をさせていただきます。本日は「次第」、「令和2年度コロナ禍における学びの環境の向上」及び「門真市立小・中学校におけるキャリア教育の現状と課題、及び今後の方向性について」の計3点となっております。

お手元にごございますでしょうか。

揃っているようですので、これより議事の進行を宮本市長にお願いしたいと存じます。市長よろしく申し上げます。

(宮本市長)

皆様、お疲れ様でございます。

それでは、ここからは、私の方で進めさせていただきます。

本日は大変お忙しい中、またこの緊急事態宣言下の中ではありますが、令和2年度第2回門真市総合教育会議にご出席賜りまして誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の対応につきましては、小中学校で陽性者がでしておりまして、濃厚接触者の特定作業など、教育委員会におかれましても大変ご尽力いただいております。誠にありがとうございます。

本市といたしましては、感染拡大防止対策を全庁一丸となって進めているところでございまして、引き続き取組んでまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

本日の開催につきましては、第1回の開催時にもお伝えさせていただいておりますとおりの、議会での議決前ではございますが、予算案を議会に提出したタイミングとして開催させていただきました。

それでは、案件の「令和3年度に向けた意見交換について」に入らせていただきます。

まず、令和2年度におきましては、資料の「令和2年度コロナ禍における学びの環境の向上」にもありますように新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金も活用し、現在、国で進められておりますGIGAスクール構想の推進として、校内無線ネットワーク環境の整備や1人1台パソコンの整備、AIドリルの導入等、その他にも必要な予算措置をおこなってまいりました。

令和3年度の予算内容につきましては、教育委員会事務局より皆様にご説明いただいていると思いますが、主な内容としましては、小中学校における空調設備の更新、老朽化が著しく進んでいるトイレの改修、給食棟の空調設備の設置等、快適で衛生的な学校環境の整備。また、学力向上アクションプランの推進に向け専門家への学力調査分析費用やキャリア教育推進費、学校適正配置事業では、各種業務委託の費用等、令和3年度においても教育分野に引き続き重点的に予算配分をおこなってまいります。追加配分のあった地方創生臨時交付金も今後活用してまいりたいと考えております。

令和3年度予算につきまして、ご意見等ございましたら、皆様からお願いいたします。いかがでしょうか。

はい、長澤委員。

(長澤委員)

毎回、総合教育会議で私が発言すると予算面のこと、お金のことばかり申しますけれど、今回、予算申出につきましては、財政難の中、かなり無理して聞いていただいたとっております。今回においては、お礼に留めておきたいと思いません。ありがとうございます。

(宮本市長)

他にご発言ございますか。

冒頭にも申しましたように、今回ですね、臨時交付金に関しましても子どもたちの置かれている環境、また、将来を見越した形での投資していける投資といった観点から予算配分に教育委員会含めて工夫をいただいたところであります。また、必要な取組がございましたらお願いしたいと思います。

他になければ、この際ですので教育委員会の皆様からご発言がありましたらお願いいたします。

はい、久木元教育長。

(久木元教育長)

それでは、私の方から口火を切らせていただきます。

新年度予算につきましては、未来を見据えた教育分野の積極的な先行投資いただいたものと感謝申し上げます。このコロナ禍にあってですね、学習環境整備、この1年でどうなるのかと思っておったんですけども、本当に進んだのかなと思っております。ちょうど去年のこの時期でした。金曜日だったと思えます。安倍総理の学校一斉休業宣言。それから約1年が経とうとしておりますけれども、本当に我々もコロナに悩まされ、コロナと共に歩んだ激動の1年だったと思っております。劇的に変化した部分といたしましては、市長のお話にもありましたGIGAスクール構想の推進。これは本当にコロナのこともあり、進んだかなと思っております。ほぼ、設置工事も終わりました、端末整備もほぼ終わっております。新年度を待つばかりといった状況です。もう一つは学力向上の取組でございますけれども、去年の施政方針でですね、全国学テの全国平均越えという目標が掲げられまして、我々も学力向上アクションプランの作成を進めてまいりまして、それも終え、そして総合計画を受けた教育振興基本計画も本日の教育委員会の中で認められたところでございます。まさに教育委員会と学校現場の思いを一つにして、学力向上の教育振興に向けてスタートを切りだしたと思っております。しっかりと結果を出してまいりたいと思っております。

本日は、学力向上施策とともに、学習意欲の向上にもつながる大事な分野でございますキャリア教育について、意見交換できたらなと思っております。私の問

題意識につきましては、後程、説明させていただきますが、キャリア教育というのは学力向上とともに大事なものと思っております。まず、議論の前提としてですね、キャリア教育とは何かということを経験とともに事務局から説明させていただきたいと思っております。

(宮本市長)

それでは教育委員会事務局からお願いします。

(向井学校教育課長)

失礼いたします。学校教育課長の向井でございます。

学校におけるキャリア教育の現状につきまして、お手元の資料をもとにご説明させていただきます。

まず、キャリア教育の定義についてでございますが、文部科学省の定義によりますと、学校教育におけるキャリア教育とは、「一人一人の社会的、職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」とされています。

また、学習指導要領におきましても、「児童生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身につけていくことができるよう、特別活動を重要としつつ、各教科の特性に応じて、キャリア教育の充実を図ること」とされており、学校における教育活動全体を通して取り組むことが求められております。

門真市立小・中学校におけるキャリア教育であります。本市においても、主に中学校を中心に職場体験学習や職業講話等を実施し、社会的・職業的自立に資する取組を推進するとともに、各中学校区における「めざす子ども像」について検討し、小中一貫した視点で子どもたちのキャリア発達を促せるよう、中学校区のキャリア教育全体指導計画を作成し、校区内の小中学校の教育計画に統一して記載するなど、取組を進めてまいりました。

また、今年度からキャリア・パスポートを活用したキャリア教育の実施が文科省より求められておりますが、本市においても、各学校で行われるキャリア教育を通して子ども自身が自らの成長や変容に気づき、自己理解を深めていくとともに、自分の将来の姿を描きながら主体的にキャリア発達に向けた学びに向かう姿勢を育むための一つのツールとして、各校においてキャリア・パスポートの作成・活用に取り組んでおります。

一方、キャリア教育の課題といたしまして、まず、中学校においては進路指導と関わりもあり、職場体験学習や職業講話などの一定の取組が進められておりますが、小学校においては、キャリア教育に関する教職員の理解や、キャリア教

育に関する校内研究などについてまだまだ十分とは言えない状況があり、キャリア・パスポートの活用と共に今後も充実していく必要があると考えております。

また、9年間を通じた全体指導計画等、キャリア教育に関するカリキュラムに関しても、中学校区でカリキュラムは立てられているものの、9年間のキャリア発達を意識して系統的に作られているとは言い難い部分もあり、また、各中学校区においてそれぞれ作られていることから市としての統一性に欠ける部分も課題として見られます。

また、今日の目まぐるしく進歩する ICT 環境やデジタル化の中で、これらのキャリア教育の在り方やキャリア発達の方向性、必要となる資質、能力は常に変化し、広がっていくことが考えられます。それに合わせて、このキャリア教育全体指導計画についても必要に応じて適宜見直しを行っていく必要があると考えております。

加えて、小・中学校でキャリア教育を効果的に行い、真に社会的・職業的に自立できるよう子どもたちを育成するためには、本市の課題となっている部分でもある、子どもたち自身の自己肯定感や自己有用感を十分に高めることも必要であると考えております。

このような現状や課題を踏まえまして、今後の方向性として第2期門真市教育振興基本計画では、本市の小中学校においてキャリア教育を行う際、市としての方向性を統一し、各中学校区において9年間を見通した体系的・系統的なキャリア教育が行われるよう、「門真市キャリア教育指針」を作成していくことを明記しております。

指針の作成にあたっては、キャリア教育において育成していく4つの基礎的・汎用的能力や、その育成につながる実践方法等を示していきたいと考えております。また、各学校で位置付けられている「キャリア教育担当教員」と十分に連携して、各校の実践や取組、課題も含めた意見を聞きとりながら、各学校の実態に即した、各学校でしっかりと活用できるものにしてまいりたいと考えております。

事務局からは、以上でございます。

(宮本市長)

ありがとうございます。

はい、どうぞ。

(久木元教育長)

それでは、今の説明を受けまして、私の個人的見解もございますけれども、問題意識を申し上げたいと思います。少し時間が長くなるかもしれませんが、お付

き合いいただきたいと思います。

今、説明のありましたキャリア教育というのは、従前の単なる職業教育ではなくて、いわゆる人生教育というんでしょうか。そういう大きなものだと考えております。国の方の見解もそうですけれど、そう理解していきたいと思っております。問題意識、なぜ必要なのかということなんですけれども、5点ございます。

1つは、社会の劇的な変化。正しく不確実で予測困難な時代でございます。Society 5.0と言われておりますけれども情報社会の中で、その先に何があるか本当に見通しが立たない現状がございます。AIやロボットの進展、そういった中で取りざたされております職業が消えていく。無くなる職業。もう10年後にはこんな職業ありませんよというようなことが多々言われております。一方ですね、我々が想像もしなかった仕事、子どもたちの人気になっておりますYouTuber、VTuber、あるいはプロゲーマー、eスポーツトレーナー、最近私も驚いたんですけれどもテレビ番組で出てくるクイズプレイヤーとか、謎解きクリエイターとかああいったものまでが新しい仕事としてなっているところがございます。東京の某進学校の子供達、東大にいっぱい入るような学校の子達もすね、今、目指す職業はデータサイエンティストやコミュニケーションデザイナーだったり、我々では想像がつかないようなことにも関心を持っているといった情報が出ています。それが1点です。

2点目ですけれども、雇用・労働環境の変化であります。就職活動、雇用形態が変化してまいりました。非正規業の増加、今回コロナ禍でも注目されましたけれどもフリーランスです。作家とかデザイナーとかプログラマー等、一人で活躍される仕事もどんどん増えている。雇用におきましてメンバーシップ型雇用からジョブ型雇用ということで、会社における年功序列、終身雇用というそういった時代でなくなってきたと言われるかと思っております。併せて副業です。これも当たり前の時代ということで、すでに民間の会社員の中では3割の方が副業を持っておられるといったデータも紹介されておりました。

3点目でございますけれども、子どもの特性の変容ということなんですけれども、子ども達だけではないのですけれども、簡単なものと傷つきやすい、ストレス耐性が弱い、失敗を嫌がる、こういったものについては、データとしての明確なものはないのですけれども、現場の先生の声からもこういった多数の事例が多く報告されているところがございます。ストレス耐性の弱さというのは最近またよく使われている言葉でレジリエンスというのでしょうか。抵抗して立ち上がる力、そういった部分も弱まっていると聞いております。

4点目でございますが、家族や地域社会の変容というところがございます。ひきこもりの増加が大きな問題となっておりますが、8050問題です。このひきこもりの多くは就職時のつまづきです。それとかあと会社に入ってから

人間関係でつまづいて、その結果、ひきこもりになっているという事例が多々あると聞いております。この辺りも我々のキャリア教育がどうだったかと問われると思っています。社会全体の寛容性の変化、不寛容の時代、生き辛さを感じる。そういった社会世相もあろうかと思えます。併せて本市の特徴でもある子ども達の低い自尊感情、学びの意欲の希薄化、そして望まない出産、虐待等のそういった負の連鎖といったところがございます。そういった社会の中で我々が子ども達にどういった力をつけていくかということが当然大切だと思っております。

5点目でございますけれども、教える側の問題ですね。学校の教員が子ども達のキャリア教育の主体となっているのかということなんですけれども。大半の教育者が現代の仕事の現場を知らないということが言えるかと思えます。生徒の視野を広げるのにどれだけ成功しているかというのが、なかなかしんどいのが実情だと思っております。かつて、就職氷河期時代・世代が問題になり、今でも問題になっております。未だに尾を引きずっております。コロナ禍の中でたまたま生まれた運だけで人生が左右される、非常に理不尽なことかと思えます。こういった正しく不確実と予測困難な時代に人生設計、キャリア形成をできる力をつけていかなければならないと思っております。

必要な能力なんですけれども、1つは学力ですね。これは何よりも必要で、我々が目指すところなんですけれども、それはそれで頑張ってもらいたいと思っております。一方で大切なのが生きる力というところでコミュニケーション力含めて、いかに他者と一緒に協働し、一緒に働いていくかという事かと思うんですけれども、その核となるのがキャリア教育だと思っております。また人生100年時代と申しますけれども、豊かな人生をいかに豊かに暮らす。それがこの目標になるのかなと思っております。特に生きることと働くことは不可分であると思えますけれども、あるのでございますけれども、そこに自己有能感を抱くかということ。そして、もう1つはキャリア教育は豊かな人生を目指すQOLですね。それを高める知識・能力・態度を育むものでありまして、ワークライフバランスであるとか、趣味、健康づくり、体力づくり、ボランティア活動そういったものも併せて自分の人生を生きていくために必要なものだと思っております。

先程、これまでの反省、教育委員会の反省がございました。本当に我々としてはそこを真摯に受け止めなければならないと考えておりますけれども、やはりこれからの時代に即したものに内容を変えていく必要があると思っております。従来からも我々もやっていないということではなくて、税教育、がん教育とか色々なことはやっております。ただ、体系立ててできていなかったことが課題かなと思っております。ということで、これからそういったことを進めていきたいと思えます。

今日の議論ですね、論点はいくつかあるんですけれども、今日は中教審の先程

の資料の中で一番上「一人一人の社会的、職業的自立に向け」というところに線を引いていますけれども、この2つの観点から議論していただければいいかなと思っております。1つは職業的、こちらはワークキャリアと言っているかと思えます。従来の職業教育的観点からのアプローチ、職業や仕事、職業観、求められる力、育むべき能力はなにかということ。もう1つは社会的自立ですね。それはライフキャリアと言えるかと思えます。家庭や趣味、日々の生活、地域との関わり等々ですね、結婚、出産、そういったライフイベントも踏まえたそういったところのテーマとなってくるかと思えますが、そういった能力に関する議論ができたらいいいかなと思っております。以上の観点からフリーな発言をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(宮本市長)

ありがとうございます。

それでは、今の教育長のご発言を受けましてご意見ございましたらお願いします。

はい、長澤委員。

(長澤委員)

意見ではないのですが、今日のテーマは非常に重苦しいテーマだなと思ったわけです。というのは私自身キャリア教育という名前のもとに教育に携わった経験がないのです。というのもですねキャリア教育という名前が出てきたのは平成11年、私が最後の教員の時でした。最後の校長の時に、中央教育審議会答申のなかで、言葉として出てきたのです。その時に私が感じたのは「国がよいよエリート教育を目指してるな」と。キャリア官僚の養成を目指しているのではないかなと。

今思えば錯覚なんですけど、そういうふうな感じをしました。

それからしばらく、国の方も何も言わなかったのですが、その後、5年後に文部科学省の言葉かなにかで、「キャリア教育を学校現場で、もっと推進せよ」という通達がでました。これはいま、キャリア元年といわれているんですけどもね。

そのあたりから色々と考えてみますと、キャリア教育という名前のもとではやっていないですけども、キャリア教育の一環である職業教育ですね。

職業教育については、数も割と進んでいるのかなと。

キャリア教育全体ではなく、一部分です。というのは、1998年。平成9年ですね、神戸市が市をあげて「トライやるウィーク」という、全中学校に対して、「交通費と保険はだすから、週5日間の職場体験をなささい」としています。

これは、いまでも続いています。今年は残念ながらコロナの関係で、各市町村に任せているみたいですが、やめた学校もあれば、やってるところもあります。やっているとしても今年は1日みたいですが。

そういうのをきっかけにしましてですね、門真でも「やってみようか」という学校が出てきました。

それが実は私が勤めていた学校で、最初なのです。

そして経験がないものですから、「いったい何をすればいいのか。」となります。企業がまず受けてくれるのか。当初はまず3日から5日と考えていたのですが、頼みにいって「よし」と受けてくれるのかという不安があったのですが、教員のほうが「是非やりたい」というものですから、「ではまず企業に一度あたってみては」と言いまして、手分けして何箇所かの企業にお願いに行くと、「面白いですね。一回受けてみましょうか。」というところもあれば、「中学生に3日も5日も来られては邪魔になってしかたない。」というようところもありましたが、なんとか協力企業を見つけてやりだしたのですけれども、商工会議所にもお願いに行きまして、商工会議所は窓口が広いですから「協力しますよ。」ということで、やったのが門真における職業教育のはしりだと思います。

その後、各学校でどんどん広がるようになりまして、いまだにたぶん続いていると思うのですが、一番苦労したのはやはり安全面ですね、こどもの安全面。企業の方も心配しておりまして、事故があっても企業は責任を負いきれない。

ですので、学校の方でなんとかしてほしいと言われますが、学校の方でもなかなか責任は取り難い。

そこで、神戸の例を参考に保険のことを考えたのですが、その保険の捻出も大変だと。

そこでいろいろ調べましたら、今の日本スポーツ振興センターで、当時は学校安全会とよばれていたと思うのですが、そこに問い合わせると、教育課程に正式に位置付けた学校安全会の補償を適用するということが分かりましたので、それで踏み切ることができました。

いろいろと苦労しながらずっとやってきたのですが、その時私が感じたのは、キャリア教育というのは、自分の人生設計をいかに構築するか。生き方の問題だなというふうに思っています。

ただ、門真の現実をみてみますと、先ほどもありましたように、今、キャリア担当者は置く必要があるのか、置くように指導されているのか、どちらにせよ置くようになっているわけですが、各学校に聞いてみますと、置いているみたいですが、実際に機能していると言われるとハッキリわからないわけです。今年あたりは積極的に向き合っていただけのようなのですが。

それともう一つは、キャリア教育をどの時間にやるのかと。私はキャリア教育

というのは全教育課程において、全教科でするものやと理解しているのですけども、ある調査によりますと、どうしても道德の時間に特化されているみたいですね。

どうも、全教科、全教育課程ではなかなか出来ないと。そうすると、系統だったキャリア教育は、なかなかしにくいというような問題があるみたいです。

本市としては先ほども説明あったように、キャリア担当者を中心として学校を上げて組織的・系統的に展開していかねばならないのではないかという感じがしております。

私は、門真におけるキャリア教育はまだまだ課題が残っていると。厳しい言い方ですけども、もうちょっといいないと思います。

感想と過去の歴史を含めて話をさせてもらいました。

(宮本市長)

ありがとうございます。他に発言いかがでしょうか。

それでは、高橋委員から。

(高橋委員)

キャリア教育というのは難しいと思いますので、どうあるべきかという説明はできないのですけども、自分自身が生きてきた中での経験をまじえて発言をさせていただきたいのですけども。

私自身、いま門真で内科医をやっているんですけども、そもそも医者になろうと思った理由というかきっかけというのが、先代院長の伯母の存在が大きかったと思っています。

伯母も私と同じで内科医なのですけども、私、小学校の頃、夏休みとかに医院の受付の手伝いをしていたことがありまして、やっていることといえば、患者さんが来られたら、診察券受け取って、診察室に案内する。それだけのことなんですけども、そのなかで、伯母と患者さんとのやりとりだとかが自然に入ってくるというか、医者っていう仕事というのは、人にすごい頼りにされ、感謝される仕事なんだなど、小学校の頃に感じて、なんとなく私も医者になれたらいいなというのを感じたのが最初のきっかけなのではないかなと思います。

実際に医者になろうと思ったら、まず医学部に入らないといけないし、そのためには勉強は絶対にしないといけないので、自分の中で色々なプランを、中学校・高校くらいで立てれたことが、自分の中ですごく良かったかなと。そういうきっかけがあったから、医者になることができたのではないかなと思っています。

キャリア教育で何をすべきかというのは、なかなか示すことはできないので

すけども、子どもたちが将来を考えていく中で、周りに手本とか、憧れでもいいのですが、そういう目標になるような人がいるということが非常に大事な事なのではないかと思います。

なかなか実際の教育現場では難しいとは思いますが、そういったことをキャリア教育の一環として、いろいろと考えていただければいいかなと思っております。

(宮本市長)

はい。ありがとうございます。

それでは、土川委員。

(土川委員)

キャリア教育ということですが、門真の中学校で研究発表みたいなものがあるんですけども、そこでキャリア教育というものを見せていただきました。中学校だったんですけども、出勤の時刻、服装、挨拶など、そういった学校だけでは学ばれないものを、先生方と一緒に、まず学校の中で学んだうえで行っているの、こんなことをしているんだなと思っていました。学校だけで学べないものを学ぶという点では、こういうのもいいのかなと思います。

それと、キャリア教育のなかで、「自分のいいところはなんだろう」とか、「自分はどういうものになりたいか」とか、そういったことを学ぶみたいなのですが、なかなか自分自身を見つめなおすということが無かったので、改めて今自分が考えていることを整理するという事は、とても良いことだなと感じています。

私は、教師をしていたのですが、自分の話なのですが、家族のなかで、孫もいっぱいいるのですが、「ひとりくらい先生してるような人が出てきたらいいのにな」という祖父の言葉がありました。別にそんなこと思ってなかったのですが、やっぱりいろいろなことを学んでいくうえで、学校なんかを選ぶときは、自分の好きなことで選んできたのですが、言われていたことが頭の片隅に残っていたというか、家族のなかで、そういう気持ちを育んできたというようなことがあって、この職業になりました。

それから、何年かしてから、ひとり親になりまして、そのなかからキャリア教育というのは将来に向けての話ですが、私の人生のなかでは大きな転換期でありまして、そのことによって、いまの自分があります。もし、夫が亡くならなかつたとしたら、違った人生を選んでいたという気がしますので、キャリア教育というのは子どもたちだけの部分ではなくて、私自身、この何年か長いこと生きてきた中で育っていくようなものなんだなというふうに思います。

なので、「キャリア」というのは「生き方」というようなことを、今回の総合教育会議で取り上げていただくということで、すごく感じました。

まず一番初めに、キャリア教育ということで、職業体験とか、そういうふうなことだと思っていたので、どういう内容をここで話し合われるかと考えていると、働くことを目的というか、そういう話になるのではないかなと思っていたのですが、男性もそうですが、女性も、自分の人生を過ごす中で働くことだけが生き方ではないので、なんか少し抵抗があったのですけども、自分がどういうふうに生きていくかということが特に大切かなと思います。まとまりませんが。

(宮本市長)

ありがとうございました。

いろいろご意見いただきまして、概ねまとめさせていただきますと、一番キャリア教育が必要なのは現場の教員ではないかなと思ってしまうわけですが。

皆さんのご意見、お話を聞かせていただきまして、私自身も市長に就任させていただいた折からですね、学力以上に体力であったり、生きる力。生きる力においては、必要なことはキャリアというか自分が何になりたいか。

目的、目標とかそういったものがあって初めて勉強に繋がっていくんだと思いますし、私自身はずっと根本に思っているのがですね、平成11年に市議会議員に当選させていただいた頃がちょうどゆとり教育がスタートしていく時期で議論がされていると。

当時、有馬さんという先般亡くなくなりましたけども、文科大臣がいらっしやって、その方のお話を直接聞かせていただいたことが、非常に私としては印象に残ってしまっていて、ゆとり教育が唱えている意見というのは本来的にはほぼ間違っていないんだらうと。

その時にお話しされていたのは、学習の量を減らして反復して基礎学力を定着させるというのが1つ。

それともう1つは学力と道徳心というのは向上力は比例している。道徳心というのはどうやって身に付くかという、生活概念、家の中でお手伝いをしたりとか。社会体験、サッカーやったり野球やったり色々なことがあるでしょうし、自然体験ということでキャンプに行ったりとかですとか、そういった経験を通じて人間の道徳心は身に付くんだよと。その道徳心と共に学力が身に付く。

この流れは根本的にはキャリア教育と一緒にのかなと私自身は思っています。

やはり目的意識がなければ、先程の高橋委員のお話じゃないですけども、医者になろうという目標があって初めてどういう自分の進路を辿ろうとか、何に取り組んでいかないといけなくてとか勉強しないといけなくてとかあるでしょうし、そういう面では将来的に自分が何になりたいか、どういう人間になりたいか

と目標を身に付けること自体が結果として学力に繋がっていくのではないかなというふうに私自身は思っていますので。

ただ、高校進学のためとか、大学進学のためだけに身に付ける学力っていうのは本来的にはやはり分厚いものではないのかなと思っておりますので、そういう面では学校の先生自体が子ども達のそういった要素をどのように引き出すことができるのかというのが、キャリア教育のあり方を色々お話ししていただいておりますけれども、1番大切なことなのかなと思っています。

先般、門真にも来る可能性があった広島県の平川教育長のお話を聞かせていただきましたが、自己肯定感を身に付けるために必要なこととして自己実現。

自己実現をしていくために自己分析とか自己認識であって、その時に大事なのが自己開示だと言っておられたんですね。

自己開示というのは自分が嫌だった思い出とか辛かったこととか。

例えばひきこもりになったとか親との問題とかそういった部分を安心してしゃべれる対象が必要だと。

自分のことがしっかり自己開示できて初めて自己肯定感、自己実現に繋がっていくこのステップが非常に大事で自己開示を児童・生徒に各先生がきちんとできているのかなということになってきます。

おそらく流れとしては開発的指導と同じことですよ。この辺のところも含めて、今進んできている追加されている方向性は決して間違っていないと思いますので、キャリア教育のことで教育長の方から提案があって、一番気をつけてもらいたいことは、キャリア教育は決してパターンで与えるものではない。

これは十分に認識してもらいたい。生徒の数がいればいるほどにそれぞれのキャリアのあり方というか生き方というのはそれぞれ違うんでしょし、ただ何かで指導しようと思ったらある一定のパターンみたいな、こんな経験させる、こんな考え方させるといった教科書的なものは必要だと思うんですけども、それをうまく育ませながらキャリアというものに対して自分で掴むというか自分で考えるという力を身に付けさせないといけないということを今お話を聞かせてもらいながら自分自身で思ったところです。

その面では、これもその時平川教育長がお話しされていたんですけども、教師が、教員が子ども達にキャリア教育を与えるのではなくて、子ども達からこれからの将来的なキャリアのあり方なんかを教員側が学んでいる。

子ども達を通して今の社会がどう変動しているかというのを教員側が学ぶんだというような考え方を持っていないと相互で向上していかないんじゃないかなと思っています。

私自身もまさか小学校1年生の子どもがYouTuberになりたいと思うと思いませんでした。

そんな例でいえば、世の中の流行りとかも子ども達は敏感ですし、明らかに教員と小中学校の子ども達と比べたら、学力的には教員より劣っていたかもしれませんが、伸びしろ、可能性としてははるかに高いので、そういうような面も含めてそういうふうな認識ということを今一度教員サイドの方で、特に40代のベテランの教員の皆さんと20代、30代のこれからの教員とでその辺の認識の違いとかあるんでしょうけども、教育委員会通じて各学校現場にしっかりそういう土壌を作ってもらわなければならないかなと思っています。

この間もNHKですかね。生野南小学校の生きる教育ということでかんさい熱視線か何かで、そういう学校現場の特集がされておりました、課題の多い地域だけれどもキャリア教育とか生きる教育をなされることで全国平均を学力超えてきているという特集も組まれておりました。結果として子ども達の学力との相関を見出してくるのだろうと思うので、そういう認識で進めていただければなと私は思います。

何かご発言があればお願いします。

(久木元教育長)

夢や目標をもつということは、確かに大事なことだと思っています。

ただ、いま現在問題になっている引きこもりの子ども達っていうのが、結局、就職活動で失敗してということで、そして就職活動で失敗したということは、恐らく夢が達成しなかったと。そしてもうひとつ仕事に就いたけども、そこで人間関係が上手くいかずに引きこもりになってしまったと。

そういう子たちが増えてきているのかなと思いますので、そのあたりは「夢」「目標」とともに、達成しなくても違う生き方があるんだということ、そこをどういう教え方をするのかということが大事かなと。

要は、先ほども申しておられましたけども「立ち直る力」ですね。そういった部分は学校のなかで培えるのかなと思っています。

それともう1点、教員の問題がございました。教員につきましては、確かにその通りでございます。

このキャリア教育の実態は、理念としては難しいのですが、本来、ずっと学習指導要領に基づくそれぞれの評価のなかで盛り込まれている要素がほとんどになります。それをきっちり、この学びはどのような能力に繋がる、それを意識できるかどうか、それが大事であって、そこをしっかりと教員にこれから働きかけていくことが大事かなと思っています。

併せて、教員のキャリアについて、教員になるのが目的であったのか、それとも教員になって何をするのか、ということについては、新採研修なんかでも言っておるところでございます。

(宮本市長)

他よろしいでしょうか。

こうやってそれぞれ、ご意見を色々な形でいただきましたので、その点踏まえて、体系立てて、どういうふうな効果があるのかということは検証していくことは非常に重要なことではあると思いますが、それぞれの委員の皆さまの意見を充分にご理解いただいて進めていただければと思っております。

それでは、他にございますか。

それでは少し、私の方から何点かだけ触れたいと思うのですが、先ほども触れました新型コロナウイルス感染症ですね。

各学校、小学校、中学校等で、陽性者も出てきていると伺ってもいるので、PCR検査等、本当に学校現場においても大変ななかで対応いただいています。

その中で気になるのが、感染をきっかけにして引きこもって家から出てこないとか、私も取り上げさせていただいています「差別」、若しくは「いじめ」ですね。こういったところの現状の問題はないのか、またそういった事に対する対策等に関してですね、現状行われていることがあればご発言をお願いします。

(向井学校教育課長)

まず、教育委員会からなんですけども、新型コロナウイルスについては、誰が感染してもおかしくないものであり、どの小中学校で感染者が確認されても不思議ではない。また、心無いSNSの投稿や詮索などは、人の心を深く傷つけたり人権侵害になるため、そのようなことを行わないようにしていただきたいということを、教育庁名でホームページ上でも強く伝えております。

加えて、陽性者が出た場合において、ホームページ上で臨時休校などの措置を知らせていますが、その際も学校名を伏せまして、陽性の生徒の学校や学年、クラス等が特定されないように配慮を行っております。

また、教育委員会から各小中学校に対しましては、国や府、若しくは関係機関から、新型コロナウイルス感染症への理解を深めて差別やいじめを防止するための教材や、指導案集というものがたくさん提供されておりますので、そういったものの周知や活用促進に努めております。

それらを受けて、各学校では様々な場面で、人権教育の一環や、感染防止教育の一環として、校長や各担任からの授業につきまして、特に陽性者が発生したタイミング等において実施しております。

加えて、門真市立学校の教職員で構成される門真市人権教育研究協議会というのがございますが、その協議会においても府教育庁の方から提供された指導案集を基に、それぞれの学校において、児童、生徒の状況にあわせてアレンジし

て人権学習を実施していただいております。

現在のところ、新型コロナウイルスに関連する差別事象やいじめ等の問題は報告されておられません。以上です。

(事務局)

議論の途中で申し訳ございませんが、ここで、高橋委員のお時間がきましたので、ご退席させていただきます。

(高橋委員)

失礼します。

(宮本市長)

それでは、今のことに関連してご発言ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

今年度ですね、コロナの影響で修学旅行が中止、若しくは無くなってしまったりだとか、本来あるべき学校活動、学校行事が出来ずに終わるケースがあり、いろいろ出てくる事があったかと思imasので、引き続きこの点に関しては学校現場でも周知いただきますように、また、これからそれぞれ卒業式を迎えますので、こういったところででも上手く全体で触れていただけたらと思imas。

通常のケースが送れていないということが、子ども達にとっても不要なストレスとしてかかっていると思imas。このストレスが、どこかに向いている可能性もあろうかと思imasので、その点は、くれぐれも願imas。

次に2点目として、小学校では「郷土学習」、門真のことを学ぶ機会があるのですが、これから門真のまちが大きく変化していきます。

2年後、令和4年にはですね、三井不動産のほうの大規模商業施設がオープンするであるとか、令和7年にむかって図書館を中心とした生涯学習複合施設とか、また、小中一貫校であったりだとか、門真住宅の建て替えもいよいよ終わると、そしてその他にも大阪モノレールの南伸であったりとか門真プラザの再整備とか、これからまちが変わっていくということをですね、もう少し学校現場とか、子ども達にも知ってもらったらいいいのかなと思imas。

これは何故かという、思ったきっかけは、昨年度の総合計画を策定する際に、中学校の英語プレゼンで入賞した子どもたちを中心に意見交換をさせてもらったんですが、私も全然知らなかったのですが、今の中学生は遊び場所というのが、イオンとかそういうモールで遊んでいると聞かせてもらいまして、五中とかの子は四條畷イオンまでわざわざ遊びに行ってるのかということ、今の子ども達の生活スタイルというのは、そういう感じで変わっているんだなということ

実感しまして、そういえば私たちの頃もよく考えればトポス行っていたなとか思うのですが、そういう面では、まちの変化というのを、予め「こういうふうに変っていくよ」というのを、しっかり子ども達に伝えてあげることが、ある意味においては門真のPRにもなるし、正しいまちの変化のPRにもなるし、また自分たちのまちに対して肯定感をもって接することができるのではないかなと思っています。

また、子ども達だけでなく、そういう話というのは教員側も知っているのかなというのは思うのですが、いかがなものでしょうか。

(教育部鈴木総括参事)

市長のご発言のあった、小学校の郷土学習についてですが、門真市のことについての勉強は、小学校3年生で行っておりまして、地理を中心に歴史や特産物、偉人、有名人についてのことを勉強するのですが、教室での机上の勉強だけでなく、教員や校長先生のOBの方をゲストティーチャーでお招きして、実際に市内を巡ったりしてフィールドワークをして学ぶということをしています。

その時に、ちょっと1冊お持ちしているのですが「わたしたちの門真」という副読本を制作しておりまして、これをベースに3年生が勉強しています。

初版が1975年に作られておりまして、教員とか市教委が中心となって、実際に現場にいったり取材して許可をとってという形で作り、教科書採択の年にあわせて、だいたい2年から5年のサイクルで改正しておりまして、最新版が第13版、2015年が最新となっております。

本来であれば、今年度に改正する予定だったんですけども、コロナで出来なくて未原稿となっております。見ると、「人々の暮らしの移り変わり」という章がありまして、そこで門真の歴史が書かれているんですけども、残念ながら2010年の記述が最後になっておりまして、門真南駅が開通したとか、第二京阪道路が開通したということが最後になっています。

ですので、この本をベースに教えるとなると、いま市長のご指摘のこれからできる施設のことは書かれておりませんので、先生が授業で教えるという形にはなっていないです。

学習指導要領上は、そういう細かいところまで先生が教えるということにはなっていませんので、春までにどうやって工夫をしていけるかなと思っています。

来年度以降、また改正の年にあたりますので、新しい情報をどこまで入れられるかという課題はあると思いますが、新しい門真のまちのことを伝えていくという意義もありますので検討していきたいということと、これが変わらなくても、そういったことを教員が知る機会を研修等で作れるのではないかなと考えてお

ります。以上です。

(宮本市長)

ありがとうございます。

委員の皆さまもご意見等ありましたらお願いいたします。

(土川委員)

昨年度のことかとは思いますが、教育委員会と同志会の懇談会のようなものがありまして、その時にも出ているんですが、市民の方、教員含めてですが、あまり市民活動についてご存知ない部分があるのではないかと。保護司会についてとか、民生委員についてとか、人権擁護委員についてとか、そのへんのところも、子ども達も将来的に関わってくる問題もあるかとは思っていますので、加えていったらいいのではないかなと感じました。

(宮本市長)

ありがとうございます。

ぜひ、そういった事にも、新たな人材発掘とかいうことが必要なのかなと思いますし、余談になりますけど、よく門真であれば幣原喜重郎さんの話しであったりとか、パナソニック含めて松下幸之助さんとか、身近にそういった偉人がいらっしやったとか、私も知らなかったのですが、最近知ったのが、初代市長の中塚種夫さんと、日本のなかでも一番思想的なところで有名な安岡正篤さんが四條畷中学の同級生だったんですね。そこのご縁で中塚さんが東京に行かれています。いろいろな関係がとか、そういう俗人的な関係性なんかで、人との繋がりが地域の発展に繋がっていたりとかいうこともありまして、そういうことも聞かせてもらおうとですね、さっきのキャリア教育の話ではないんですが、人と人がこう繋がってこうなるとなるとリアリティだと思うんですね。そういうリアリティみたいところが、普通の学習のなかでは実感できないということが、目標の設定であったりとか目的設定に弱くなっていくのではないかと思うので、ぜひリアリティを感じれるような事を考えてもらえたらと思います。

続いて3点目になりますが、幼児期の非認知能力の重要性。

これは、かねてから教育委員会の中でも議論になっていたかと思います。ご覧の通り、総合教育会議を開催していく中で、こども部が教育委員会の中から市長部局の方に移ってということで、今般、非認知能力を高めるところで、門真プラザのイズミヤの3階を活用して、子どもの居場所ということで「こどもLOBBY」の開設を進めさせていただいているところです。

こういった点を含めまして、教育委員会でお考えありましたらお願いします。

(長澤委員)

「非認知能力」という言葉が出てきたのは、極めて最近だと思っているんですけども、これは2000年のノーベル経済学賞を受けられたアメリカのヘックマン博士。ノーベル賞を受けられたからこそ、この言葉が有名になったと思うのですが、こういう事を言っております。「こどもの教育に国が公共施策としてお金を使うならば、就学前の乳幼児教育が必要である。」それは何故かという、博士の研究によりますと、非認知能力がついているこどもが大人になった場合に、幸せになったり、経済的に豊かになっているケースが分かったと言うのですが、そこで非認知能力というのが日本でも大きくクローズアップされてきたと思います。

それまで、こういうこともあったかどうかは私も知りませんが、考えたら難しい言葉ですね「非認知能力」、意味も含めて。

それで、私実は、教育委員になって20年やっているんですけども、その前から幼稚園と関りをもっているんです。校長時代も関わっていましたし、その前の事務局時代にも幼稚園に関わっていました。

そして、現職を辞めてから直ぐに、当時公立幼稚園が4つあったんですけども、その幼稚園4つで「子育て支援教育相談員」という形で月に1回、幼稚園に行ってお母さん方といろいろな話をすると。

その時に、いろいろな話をするといっても、こちらが一方的に話しても面白くないですから、何か話題を提供して、それを基にしてお母さん方からいろいろ引き出すと。

例えば、お正月であれば「おせちどんなのですか。」とか、たとえばそんな他愛もない話をやるんです。

そうして千だけた話をするんです。そうするとお母さん方はやはり子育てで一番困っているんですね。そして、私が常に言うのは、「子育てには特効薬はありませんよ」、「子どもの自由を出来るだけ大目に見てあげてください」、「子どもを見守ることを中心に考えてはどうですか」と、ああしなさいこうしなさい言わないで、何か失敗しても、まあ失敗もありやなという気持ちで、お母さんもこういう失敗したんだよと。成功したら成功したで手をたたいて喜んであげるようなことをしたらいいんじゃないかなというお話をしたんですけども、認知能力というのは点数で測定できるものですね。

例えば、テストであるとか、知能指数であるとか、体力測定の結果とか、100mを10秒で走れるとか、それが認知能力かなと思うんですけども、非認知能力というのは点数化されない能力と私は理解しているんですけど、言葉として

は「認知」と「非認知」ですから両極、相反するものですね。

やっぱり実際考えてみると、認知能力と非認知能力を相互に干渉し合い、あるいは補完し合うものだとして私は理解しています。認知能力のある子どもは非認知能力が身に付きやすいだろうし、非認知能力に長けている子どもは認知能力も長けてくるのではないかというふうに理解しております。

そういうふうに考えますと、ヘックマン博士のことじゃないですけども、幼児教育、幼稚園教育、保育園教育、認定こども園の教育ですね、非常に大事ななと思います。

小学校に入学してくるほとんどの子は、どこかに行っているんですね。幼稚園なり、保育園、認定こども園に。全く家にいる子は少ないです。少ないけど問題ありますね。その子を見ていたら、どっかに行っているとやっぱり幼児教育はすごく大事ななと。

ご存じの方が多いと思いますが、何年か前に幼稚園教育要領が変わったんですね。同時に保育園の保育指針から認定こども園の教育・保育要領ですか。難しい名前ですけどもね。同時に合わせて変わった。変わった特徴は、6項目あった内の音楽リズム・絵画制作というのが表現というのに変わったんですね。

音楽リズム・絵画制作というのはどちらかというと認知能力に近いんですね。「上手く歌えた」、「上手に描けた」、その子どもが制作した過程とプロセスは全く関係なしに結果だけを評価する訳です。

非認知能力を認めていこう、伸ばしていこうと思うとその過程が大事しないといけない。そういう意味で幼児教育こそ大事ななと思っています。

私が特にこの場でお願いしたいのは、教育委員会と保育幼稚園課の連携、もう一つは、小学校の先生方に幼稚園教育要領、保育指針をきっちり読んでほしい。

1年生が入ってきた、幼稚園でどんなことやってきたか、保育園でどんなことやってきたか、それを理解した上で小学校教育をしていく必要があるのではないかと思います。

(宮本市長)

他にご発言ございますか。

はい、教育長。

(久木元教育長)

認知能力と非認知能力は、長澤先生がおっしゃられていたように密接な関係があるなと思っています。今現在、問題になっているのがスマホなんです。スマホを1時間で終われるか、それが結局、何と言いますか1時間でやめられるという非認知、我慢できる、そういう子ども達が成績の方も良くなっていると聞いて

ております。やはり我慢する力、立ち上がる力ですね、やり遂げる力とか色々あるんでしょうけれども、そこは認知と絡んでくるので、先程のキャリア教育もそうなんですけれども、そういったものを含めたキャリア教育をすることで、学力の向上への動機付け、意欲向上にも繋がると思います。結果としてそれが成果に繋がるとも思っています。正しく幼児期のそういった体験、子どもを通しての体験というのは、何よりも大切かなと思っております。

(宮本市長)

ありがとうございます。

他によろしいですか。どうぞ、副教育長。

(邊田副教育長)

1点だけなんですけれども、先生おっしゃった幼稚園教育要領、保育指針とか。ちょっと役所は違うんですけれども、改正されたのが平成29年3月、文部科学省から告示された。という時期かという、学習指導要領が新しくなった時と、時を同じくして変わりました。当然その接続については、両要領で確保される形になっていて、例えば、幼児期にどういう姿、どういうものを求めていきたいのかをしっかりと意識しながら幼児教育がなされている。そこでやられる協働的な遊びを通じた活動だったりとか、人の話を聞くとか、体力を養うとか、誰かと協働していろいろなことをやっていく。そういうことをやられていく中で、幼児教育で体験した遊び体験みたいなものをベースにして、初等教育の教科に対して、学びを積み上げていく。そういう接続ということも学習指導要領にはしっかりと書かれているということで、要はその定めた形の教育的体系がなされているので、学習指導要領をしっかりとやってくれというのが、学校教育としてはそうですし、そこを見据えた幼児教育というのもしっかりとやってほしい。だから、幼児教育側からも小学校でどのような学びがなされていくのかをしっかりと知りながら、幼児教育期において達成したい、育ってほしい姿というのがどうということなのかを見定めて、幼児教育がなされているという、両面のものがある。その中で、先生がおっしゃったとおり、どっちにおいても何がなされているのかというのがしっかりと、本来であればコロナ禍でなければ研修も含めてやるつもりだったんですけれども、できていないというところが、今の弊害になっているのかなと思っております。我々考えているというのは、しっかりと指導要領に基づいてそれぞれの要領に基づいてやることをしっかりとやっていくところで前に進んでいくと、そういうふうに考えております。

(宮本市長)

ありがとうございます。それぞれご発言があったところなんですけれども、適宜ですね、先程の話じゃないですけれども、相互理解が必要なのではないかなと思っております。

こちらの方はこども部でも、比較的幼稚園に限らず保育園の経営者の方でも、こういったことについて非常に大きな関心を持っておられる方もたくさんいらっしゃいますし、就学前の子どもの育成のあり方次第でどのように子どもが変化していくかということに関しては、大きな見識を持っていらっしゃいますし、そこがですね、常々申し上げますけれども教育委員会に関しても、幼稚園、保育園の経営者サイドにしても、そういう認識があったとしても、実際子どもに触れている教員であったりとか、保育士また幼稚園教諭本人がそういうふうな見識・認識を持っているかというのが非常に重要だと思います。

ついつい家庭との連携の話に繋がってくるんですけれども、先程の長澤先生のお話じゃないですけれども、親自体がどういうふうに子どもを育てたらというところで、1番迷いながらやっているというようなお話もありましたけれども、そういったところも示唆するというのも就学前に携わる職員の皆さんであったりとか、小中学校の先生方の役割じゃないかなと思いますので、そういう理解をしていただければなと思います。

就学前でそういったところの投資をすることが、言い方がよくないですが、投資効果が高いと言われますし、それぞれの育ちに合った教育が必要なかなと思ってますので今後もよろしくお願いします。

では、最後になりますけれども、先般、国の方で令和7年度までに段階的に35人学級ということが方向性として打ち出されました。

本市といたしましてもこれまでの取組はご理解いただいているとおりです。今後、実際に35人以上の学級も若干あったりとか、また、支援学級との兼ね合いで、結果としてよく聞くのが、支援の子ども達が教室にいと、あるいは加配の先生もいて教室がいっぱいになってしまっていると。

特にこのコロナ禍において、保護者の方からもこの辺の対応を何とかならないかという声が常にどこかの学校で起こっているのかなと私自身も認識しております。

こういったところで、現状としてどのようになっているのか教育委員会からご説明をお願いします。

(川谷学校教育課参事)

学校教育課参事の川谷でございます。

義務標準法の改正によって、令和3年度より35人学級が小学校2年生より実

施されているところがございますが、今年度、令和2年度における35人を超えている学級数につきまして、府の少人数加配等を活用することとして、独自に35人学級を実施している学校もあり、実態として義務標準法に則って学級編成をおこなった場合は、小学校4校で6学級が35人学級を超えているという現状にあります。

また、支援学級に在籍する児童が交流教育ということで通常学級で共に過ごすということがありますが、先程の6学級に加えまして15学年増えまして24学級という状況にあります。

(宮本市長)

24学級ということは全体から見るとどれくらいの割合になりますか。

(川谷学校教育課参事)

全学級数が159学級ありますので、20%を切るぐらいになるのかなと思います。

(宮本市長)

20%を切るのか、20%もあるのか、また、本当に難しいなと思うのが35人というものの36とか37とかほんの少し超えていることで、大きな支障はないという話なのか、もしくはもう少し増えてきて何とか対応考えないといけないのかというケースもあると思うんですね。

この辺のところも含めてご意見ございましたらお願いいたします。

(長澤委員)

あくまで経験から言いますと、私は中学校しか経験がないんですけども、36人学級になって18人になる。これは担任からしたらやってられないという感じですね。18人なら。30人40人いたってどうってことないというのが本音のところでは。17、18人ならきめ細かい指導ができるのかと。40人いたらきめ細かい指導ができないのかと。私はそうではないと思っているんですけど。

(宮本市長)

他にいかかがですか。

(長澤委員)

教育委員会としてはやっぱり35人を望むというのは大事でしょうね。

(宮本市長)

いずれにしても、私自身も長澤委員から以前、そういうご意見聞かせていただいて、全くそのとおりだなと。

5人相手だろうが、10人相手だろうが、50人、100人相手でも、その人数に合わせた教育とか授業が展開できるというのが教員の質であったり、実力の部分なのだろうと私自身は思いますので、そういった意見はそうなんですけど、一方で今後AIドリル含めて、一人一台端末を持って個別最適化の授業であったりとか、学習環境を整えていくというものであったりとか、先程来、議論ありますキャリア教育含めて一人一人の生徒との人間関係をきちんと構築しながら、その子に応じた指導であったりとかをやっていくと、一人一人の関わりというのが深まっていくのかなと私自身は思うことがあります。そうした面では、1見て10知る教員もあれば、1人の子どもを丁寧に見ることによって社会全体を見渡せるケースもあるでしょうし、小規模というのは、少人数学級に変わっていくというのは、一つの流れなのかなというふうに思っています。

ただ、キャリア教育もそうですけど、あまりにも過保護になり過ぎてしまうと、全部答えまで導き出すようにここまでおいでというようにやってしまうと自分で考える力がつかないということもあろうかと思うので、その辺も含めてやっていってもらい必要があるのかなと思います。

先般の記者会見の時にご指摘が記者の方からもありましたが、教員の確保ですね。講師の問題も含めて、これまでも散々議論あったかと思いますが、人の確保というところに関して、非常にご苦労いただいている。

また、確保と同時に育成ですね。非常に課題があるところではあるんですけども、国の方で35人学級含めて出てきているので、現場の実情というのを見ながら人の確保となったり、教員の育成という部分に関しては、改めて教育委員会でもご検討いただきたいということと、併せて35という数字だけは一気に走ってはいるんですけども、教室が溢れかえっているというケースが聞こえてくるので、具体の施策があるのかというのを一度検討していただけますか。

門真だけで解決する話ではないと思っています。

大阪府であったり、国も含めてですね、実態を見ながら方法を考えていく必要があるのではないかと思いますし、小規模が進んでいくとなったら、もう一つ影響を受けてくるのが学校施設。

今回、小中一貫校含めて色々な形で適配の議論を進めていただいておりますけれども、こういったところにも影響を受けていくところだと思っています。

これからの10年、20年先の教育のあり方がある程度見越しながらそのへんのところを考えていく必要があるのではないかと思います。

1 番初めにありましたように、新型コロナウイルスの影響もあって、今回、国の交付金を十二分に活用する中で、学校施設に関してはかなりの財源を投入することができました。

そのところを活かしていかないといけないだろうと思っておりますので、35 人学級とか方向性が変わってくる機会でもありますので、以前から議論されておりますダブルカウントの課題であったりとか、実態をうまく改善していきけるような施策・方策を教育委員会でもご検討いただけますか。

(長澤委員)

ちょっと一言よろしいですか。

市長のお言葉を捉えてなんですけれども、例えばA IドリルとかG I G A スクール構想が進んでいった場合、子どもの人数を減らすというのは高等学校における実習従事者、いわゆる理科の実験助手とか。ああいう制度を導入していく必要があるのではないかと思うのですけれども、人数が少なくても先生が一人にかかりきりになると他の子どもはほったらかしになるわけですね。実習助手のような人が1人いればその人がある程度対応できるわけです。他の子どもはほったらかしにしないでいいわけですし、そういったことを今後考えていかなければいけないのではないかと思います。

(邊田副教育長)

長澤先生のおっしゃるとおりでありまして、個別最適化を引き続きやっていくためには、結局、一人で見るとではなく、複数の目でしっかり見ていく。そのためには、小規模校になってくると先生の数自体が減るところもあるので、そういうところも含めて検討していかないといけない。あとは、支援学級も支援教育のあり方そのものを見直していかないといけない。そういうところがないと配分がどうこうという話も色々あるんですけれども、結構大阪特有の問題でもあるというふうに思っています。そういうところを全体的に解消して、その子に適した教育が何なのかということも併せて検討して解消しようと思っているところでございまして、見ていただければと思っております。

(宮本市長)

これで終わりたいと思うんですけど、どうしても財源の話が全部付いて回るんですね。大阪の中でも財源の課題が付いてくるということであれば、大阪特有の独自ルールみたいなのところも若干あるんですけれども、大阪自体が抱えている課題があって、そういったところに結びついているところがあるなら、

それに見合うような財源の確保であったりとか手法みたいなものも考えていく必要があるんだろうと思っています。そんな面ではデータの方からどういう課題があるか、先程の教材とかに関しても、今、本市からも文科省の方に職員が出向しております。文科省での取組もある程度見ながら門真市でも活かしてもらうということになってくるわけですから、様々な施策をしっかりと市長部局と教育委員会でも連携を図りながら、確かな学力、生きる力を身に付けていけるようにしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

その他に、この際ご発言がありましたら、よろしく申し上げます。

よろしいですか。

長時間に渡りまして熱心にご議論いただきまして誠にありがとうございました。

最後に事務局の方から何かございますか。

(事務局)

それでは、来年度のスケジュールにつきまして、私よりご説明させていただきます。

来年度の開催スケジュールにつきましても、特段案件がある場合を除きまして、今年度と同様の時期に年2回の開催を予定しております。

開催時期が決定いたしましたらまた連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

(宮本市長)

それでは、皆様お疲れ様でございました。これをもちまして本日の会議を終了させていただきます。

ありがとうございました。